

中小企業あきた

- 1 平成29年度通常総会提出議案を審議 1
～平成29年度第1回理事会を開催～
- 2 平成28年度本会実施事業をご紹介します 2
～新たな連携と販路拡大を目指した取組について～



- 中小企業組合等支援施策情報..... 4
- 組合・企業探訪..... 5
- 景況レポート3月分 6
- 組合相談コーナー..... 8

- 話題の広場
インフォメーション..... 9
- 中央会職員コラム..... 10



TOPICS 1 平成29年度通常総会提出議案を審議 ～平成29年度第1回理事会を開催～



4月25日(火)、秋田市の秋田キャッスルホテルにおいて、本会の平成29年度第1回理事会を開催しました。

開催にあたり藤澤正義会長は、「最近話題になっているフランスの大統領選挙で、39歳の若手候補者が決選投票に進むことが確実視されるなど、世界中で若返りによる新しい発想が求められている。本会で昨年実施した『東京でのお土産品開発支援事業』では、秋田で考え・作ったものを東京へ持ち込むのではなく、秋田の企業が東京のものを活用して商品開発し、東京から発信するという、全く新しい取組を行ったところである。

従来の考え方にとらわれることなく、新しい見方・考え方で様々な事業に取り組んでいくことが求められており、本会としても果敢に挑戦していきたい。」と挨拶しました。

引き続き、議案の審議が行われ、平成28年度一般会計・特別会計事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案の承認、平成29年度一般会計・特別会計事業計画及び収支予算の設定など平成29年度通常総会への提出議案が審議され、各議案とも満場一致で原案どおり承認・可決されました。



【挨拶をする藤澤会長】

－平成29年度本会通常総会のご案内－

開催日時：平成29年6月7日(水)

開催場所：ホテルメトロポリタン秋田

◆通常総会 午後3時30分～

◆表彰式 午後5時～

◆懇親会 午後5時30分～

会員組合の皆様多数のご出席をお待ちしております。

本会では、会員組合・組合員企業が健全に発展するよう様々な支援事業を実施しております。本号では、本会が支援に携わった新たな連携と販路拡大を目指した取組について特集にてご紹介します。

秋田の伝統的な漬物「いぶりがっこ」の統一ブランドを目指して

【秋田いぶりがっこ協同組合、秋田県漬物協同組合、横手市いぶりがっこ活性化協議会ほか】
(組合連携コーディネート事業)



秋田の伝統的な漬物である「いぶりがっこ」の人気が高まる一方で、県外業者による製法の異なるいぶりがっこの生産が拡大しており、秋田の漬物としての認識がない消費者が増えることが懸念されていました。

そこで、本会がコーディネート役となり、「秋田いぶりがっこ協同組合(大仙市 鈴木辰美理事長)」、「秋田県漬物協同組合(湯沢市 木村養市理事長)」、横手市いぶりがっこ製造業者のほか、行政、金融機関等に声掛けし、県内外の製造状況等についての懇談会を開催し、現状報告及び意見交換をスタートさせました。

県内のいぶりがっこ製造状況は、需要に対して供給が追いついていない状況であり、その主な理由として①大根を確保できない、②いぶし等に手間暇が掛かる、③手作業が多く、機械化には至っていないということが主な理由として挙げられました。

懇談会では、いぶりがっこが秋田伝統の漬物であるということを他県の消費者に認知してもらうためには、需要が供給を上回っている今こそ、県全体で「ブランド化」に取り組む必要があるとの認識から、伝統と産地を守るために地理的表示保護制度(GI)認証を目指し、県内統一の組織として「秋田県いぶりがっこ振興協議会」の設立を進めることにしました。

そこで、県南地区に複数存在していた「いぶりがっこ」関連グループを横手市いぶりがっこ

活性化協議会(会長 高橋一郎)として取り纏めたのち、県内3団体による秋田県いぶりがっこ振興協議会が平成29年1月23日に設立されました。

当面は事務局機能を本会が担いながら、29年度は製造工程の規格をはじめとした品質・技術の向上や販路拡大に向けた共同PR・販促活動等に取り組んでいくことにしております。

また、原料となる大根については県や金融機関が舵取りし、大根製造業者によるグループ懇談会を既にスタートさせており、いぶりがっこ製造数量拡大に向けた連携の強化が今後ますます期待されます。



【いぶりがっこを製造する県内3団体】

本会では、組合、任意グループ及び企業間が連携する機会づくりを応援しております。業界を越えた連携に興味・関心のある組合がありましたら、是非本会までお声掛け下さい。

【お問い合わせ先：事業振興部】

自社ギフト商品のブランド化による販路拡大に向けた取組

— 自社ギフト商品におけるブランドイメージ構築とパッケージデザイン制作 —

【株式会社シャディハッピー(風の松原セレモニー協同組合組合員)】

(ブランドチャレンジモデル事業)

当社では、数年前より「比内地鶏系×軍鶏系」オリジナルブランド白神地鶏のほか、ギフト用セット商品を店舗及びインターネットで販売していますが、商品のデザインに統一感がなく、高価な商品にも関わらず高級感を演出できていないのが課題でした。

当社の商品に対するこだわり(コンセプト)をデザインにしっかり反映させるため、①自社のブランドイメージの構築、②商品パッケージのデザイン制作の手順で専門家と本会担当者が二人三脚で、企業側と合意形成を図りながら進めました。



【支援内容】

- (1) 自社商品のポジショニングを確認
- (2) ブランドデザインの方向性の確認
- (3) フォント・モチーフの決定
- (4) 商品パッケージをデザイン

本事業の実施により、白神地鶏用の帯及びフライヤーデザインの他、白神地鶏、きりたんぼ鍋、じゅんさい鍋のシンボルマーク等計8種類のデザインが生まれ変わりました。

これまでにできなかった商品デザインの統一感を維持することでブランドイメージの向上が期待され、ふるさと納税の返礼品をはじめとするギフト商品としての取扱増加・売上拡大を見込んでいます。

また、図形商標と文字商標「白神地鶏」の商標登録申請についても支援要請があったことから、本会担当者が事業終了後に継続支援することにより申請にかかる一連の手続きを完了しました。

今後は、販促ツールとして自社HPを活用し、販路拡大を図っていく予定です。



【新デザインのパッケージ】

【企業／専門家の声】

今回、「ブランドチャレンジモデル事業」を実施するにあたり、初めのうちは正直不安な部分もありました。それは、弊社が独自で行ったブランディングがあまり形として成功していなかったからです。

しかし、打合せを進め、私達の「想い」がパッケージとして形になっていくのを拝見していくにつれ、商品が1つ上のレベルに上がることを確信しました。

今までにない独自の、女性の皆様にも手にとっていただけるようなパッケージを完成させることができ、大変満足しております。このような機会を与えていただき、大変感謝致します。



【藤田社長】



オリジナル地鶏の育て方や味のこだわりなど、私自身が「食べてみたい」と商品にとっても魅力を感じ、商品の価値を損なうことなくその興味をより多くの人に感じていただけるパッケージデザインを目指しました。

ブランディングの意識が非常に高く、商品イメージが明確でしたのでデザイン案制作の段階からスムーズに進めることができました。

自然の中で凛々しく立っているように象った地鶏のシルエットを白神地鶏のシンボルとしてご活用いただけてうれしく思います。

【mini Graph 企業組合】

理事長 皆川 菜緒(秋田市檜山川口境9番29号 TEL/FAX: 018-811-4046)

本会では、「強い組合・強い企業づくり」を一層推進するため、組合員企業が抱える課題や要望を的確に捉え、中小企業組合の中核的支援機関として会員組合及び組合員企業への支援を通じ、中小企業・小規模事業者の発展に取り組んでまいります。

中小企業組合等支援施策情報

平成29年度 秋田県の中小企業支援施策の一部をご紹介します

■がんばる中小企業応援事業 —競争力の強化を図る企業の新たな取組を支援—

意欲を持って自社の競争力の強化を図ろうとする中小企業を「がんばる中小企業」に認定し、その企業が行う取組をソフト・ハード両面から支援します。

対象事業者	県内に事業所を有し「がんばる中小企業」の認定を受けた中小企業
補助対象経費	事業計画に基づき行う取組に要する経費 (人材育成、専門家活用、機械器具等の導入、その他取組に必要な経費)
補助率	1/3以内 (小規模事業者、ベンチャー企業は1/2以内)
補助金額	上限額：1,000万円 (製造業) 上限額：500万円 (非製造業)
募集時期	【第1回】4月10日(月)～5月19日(金) 【第2回】未定(9月頃)
申し込み 問い合わせ先	製造業：秋田県 地域産業振興課 (地域産業活性化班) ☎018-860-2231 非製造業：秋田県 商業貿易課 (商業・創業支援班) ☎018-860-2244

■企業競争力改善支援事業 —改善推進等の各種取組を支援—

生産改善アドバイザー等の外部アドバイザーによる助言・指導・工程分析に基づいて取り組む品質改善や生産性向上等を進める企業に、その取組に必要な経費を補助します。

対象事業者	県内に事業所を有する中小企業
補助対象経費	①アドバイザー等活用事業 アドバイザー等の謝金・宿泊費・旅費・委託費・その他アドバイスを受けるために必要な経費 ②製造設備等改善事業 設備費 (作業機械、工作機械、コンベア等)、機械器具等改良・移設費、その他工事経費
補助率	1/2以内
補助金額	上限額：100万円 (下限額：10万円)
募集時期	4月17日(月)～6月16日(金)
申し込み 問い合わせ先	秋田県 地域産業振興課 企業支援班 ☎018-860-2225

■食品事業者経営基盤強化支援事業 —食品事業者経営基盤強化のための設備導入を支援—

県内食品事業者の競争力を向上させるため、加工技術レベルや生産性の向上等により戦略的に経営基盤強化を図る取組に要する経費のうち、新たな機械設備導入にかかる経費の一部を補助します。

対象事業者	経営革新計画の承認を受けた県内食品事業者
補助対象経費	機械設備費 (中古品は除く)、設置料、試運転費 等
補助率	1/2以内
補助金額	上限額：200万円
募集時期	4月17日(月)～7月14日(金)
申し込み 問い合わせ先	秋田県 地域産業振興課 食品工業班 ☎018-860-2224

異業種連携による雪室ブランド「越後雪室屋」 ～にいがた雪室ブランド事業協同組合（新潟市）～

本号では、新潟県における雪室ブランド「越後雪室屋」を展開するために組合を立ち上げ、組合員の商品に付加価値をもたらすことで組合員の収益拡大に結びつけている「にいがた雪室ブランド事業協同組合(理事長 佐藤健之)」をご紹介します。

異業種による組合で、独自のブランドをゼロから育み、成熟させた組合概要を次のとおり纏めましたので是非ご覧ください。

雪室は、冬に降った雪を蓄え食品を保存する施設であり、雪の冷氣と水分によって室内は温度0℃、湿度100%に近い一定した環境が保たれるのが特徴です。

冬に降った雪を利用した天然の冷蔵庫で貯蔵された食品は、最適な温度・湿度で鮮度を保ち、熟成して味を向上させる効果があると考えられていました。



【新潟県の雪室】

発起人である佐藤理事長の「新潟県の特性を生かした雪室商品に付加価値とロマンを付けて販売したい」との強い想いにより、平成24年、雪室貯蔵食品を扱う新潟県の食品メーカーが集まり「にいがた雪室ブランド事業協同組合」が設立されました。

それまで各社が独自に展開していた雪室貯蔵食品を組合ブランド「越後雪室屋」として、統一パッケージを用いて販売することで売上を大きく伸ばすことに成功しました。



【越後雪室屋のブランドロゴ】

雪室で一定期間冷蔵保存することで、食品の熟成効果により糖度や旨味が増すことが科学的に実証されたことが追い風となり、展示会や商談会への出展を契機にメディアに多数

取り上げられ、県内外からの引き合いが瞬く間に加速しました。

1社では多額の費用がかかる宣伝事業を組合員が分担することでコストを下げ、組合ブランドとして展開することでブランド商品のラインナップを豊富に取り揃えることができました。

雪室ブランド商品は、現在では80種類を超えるまで成長し、数多くのコラボ商品も誕生しています。

「越後雪室屋」の売上は、初年度が8千万円、2年目が1億5千万円、3年目は2億円と堅調に推移しております。



【越後雪室屋の商品群】

当組合の特徴に、流通業者、販社、デザイナー、公的機関等を賛助会員に組み込んだことで、製造からデザイン、販売までを組合内で実現可能とするメンバー構成にあります。

また、ブランドの取扱いに精通するデザイン会社が事務局を務めたことで、統一パッケージ制作やブランド管理をしっかりと行える体制を設立時から構築できたことも現在までの雪室ブランドの発展に繋がっており、組合の今後の更なる展開に期待されます。

【にいがた雪室ブランド事業協同組合】

- 代表者名 理事長 佐藤 健之
- 所在地 新潟市中央区女池神明3-4-9
- 設立 平成24年1月
- 会員数 25名(平成29年3月現在)

景況レポート

(3月分・情報連絡員80名)

景況DI値が3ヵ月ぶりに改善

【概況(全体)】

3月分の県内景況は、前年同月と比較して景況が「好転」したとする向きが13.8%(前回調査3.8%)、「悪化」が38.8%(同43.8%)で、業界全体のDI値は-25.0となり、前月調査と比較し15.0ポイント上回り、3ヵ月ぶりに改善した。

全国及び東北・北海道ブロックとの比較では、本県の景況DI値は非製造業では好調であったが、製造業は全国及び東北ブロックを下回った。

【業界別の状況】

業界別では、一部のサービス業や建設業、卸売業、小売業で回復傾向が見られたことからDI値が改善した。一方、繊維、鉄鋼・金属や印刷では需要の勢いが弱く低調に推移した。なお、全体の景況感、個人消費の低迷等により景況回復を感じられない状況が続いているものの年度末需要が売上高を押し上げている。他方では、人手不足等、経営コスト上昇と供給力の減退も逼迫していることから中小企業の先行きは依然として注視していく必要がある。

<全国及び東北・北海道ブロックとの景況DI値の比較>

	秋田県	全 国	東北・北海道
全 体	-25.0	-20.5	-28.9
製 造 業	-28.1	-19.1	-27.1
非製造業	-22.9	-21.6	-30.0

<景況天気図>

項目	業界の景況	売上高	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
製 造 業						
非製造業						

【凡例】

快晴 30以上
 晴れ 10以上 30未満
 くもり △10以上 △30未満
 雨 △10未満 △10未満
 雷雨 △30以下

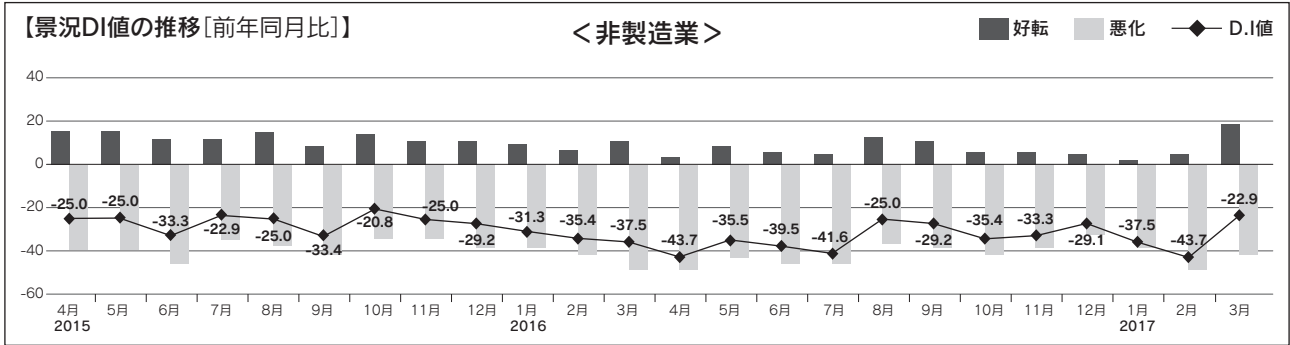
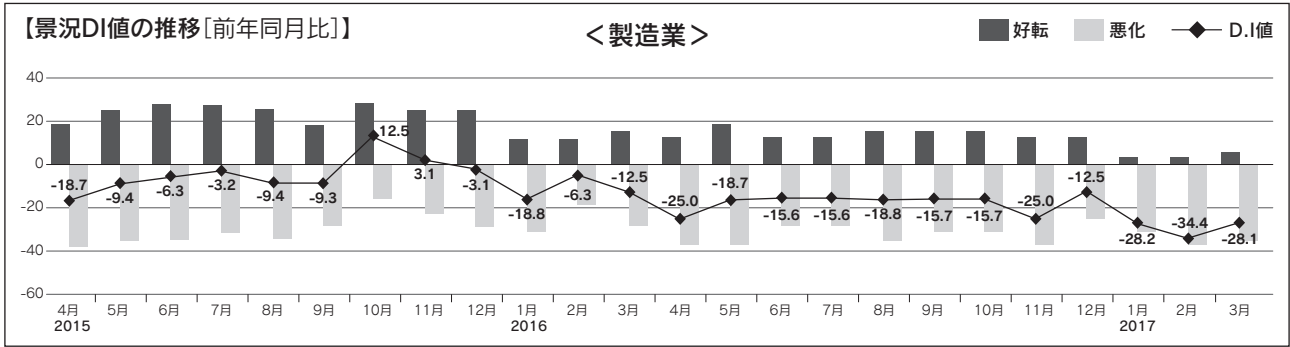
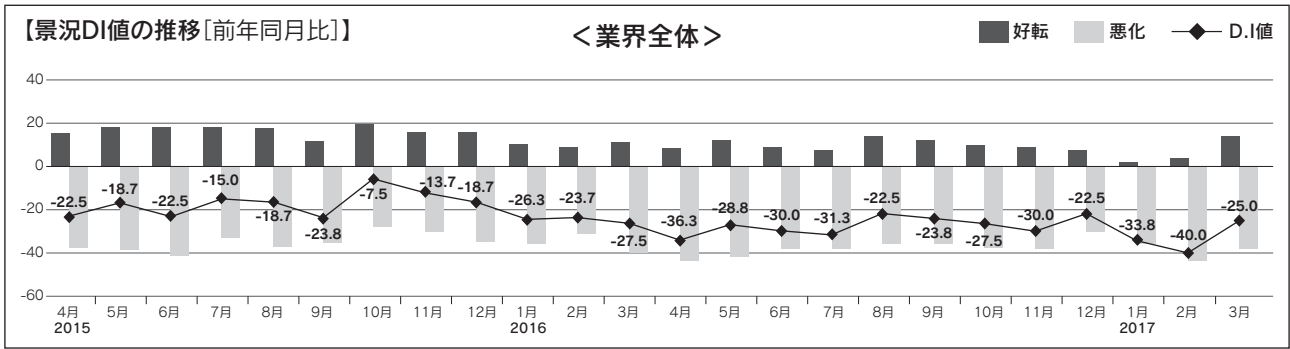
【天気図の見方】
前年同月比のDI値をもとに作成しています。

※DI値とは、Diffusion Index(ディフュージョン・インデックス)の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

【業界の声】 ~製造業~

(回答数：32名 回答率：100%)

食 料 品 (清 酒)	2月の清酒出荷量は1,619,822ℓで、前年同月比101.3%と前年を上回った。また、タイプ別では吟醸酒が前年同月比100.4%、純米酒が同109.8%で推移した。
織 維 工 業 (織 維)	婦人服は、3月・4月が繁忙期であるため、別注・別寸の受注が多く、数の少ない商品の切り替えが売上低下の原因となっている。人員も若干減少し、目標数量達成に四苦八苦している。(県南地区)
木材・木製品 (一般製材)	製品の受注量は、角柱・間柱を主体に羽柄材も関東圏を中心に昨年同期と同量を確保しているが、販売価格は据え置きとなっている。また、原木価格が値上がりしているため、収益的には厳しい状況であり、景況回復の実感はない。(中央地区)
木材・木製品 (素材生産)	秋田プライウッド第二工場が火災後、3月から稼働したが、人的要因等から稼働率が上がらず、素材の生産量及び消費については先月と同様に横ばいで推移している。また、2月に発生した新秋木工業(株)のパーティクルボード工場の火災による影響もあり、原木端材(チップ材)の需給は小幅であるが過剰気味となっている。
外 材	2月に続き、3月の外材の入港がなかった。原木の確保については、国産針葉樹への材料転換が進み、その供給も順調に推移してきており、今後とも外材入港量の大幅な増加は見込めない。(2月末での外材の在庫量は、前年同月比で54%に減少)
印 刷	年度末の需要が若干動いているものの、依然として低価格の発注・受注は改善されておらず、業況の回復を実感するまでには至っていない。(中央地区)
窯業・土石製品 (生コンクリート)	3月の出荷数量は、前年同月比101.7%で推移した。また、28年度累計では92.6%となった。平成29年度も大型物件は見当たらず、各地区とも予測のつかない状況が続くと思われる。
鉄鋼・金属 (鉄 鋼)	見積依頼が徐々に減少の傾向にあり、受注量も少なく工場稼働率も大幅にダウンしている。ゴールデンウィーク明け頃にならないと本格的な動きがみられないのではと、先行き不安定な状況にある。
一 般 機 器 (金属加工)	同地域内同業者の業況は、総じて活発に推移しており、設備投資(機械装置購入、工場の増改築等)を実施する組合員も散見される。利益率、短納期など取引条件は従前同様に厳しい状況にある。
その他の製造業 (漆 器)	3月は、異動のシーズンであり、退職の記念品や贈答品等で結構注文があった。本物志向の漆器愛好者に対しての販売網を広げていきたい。

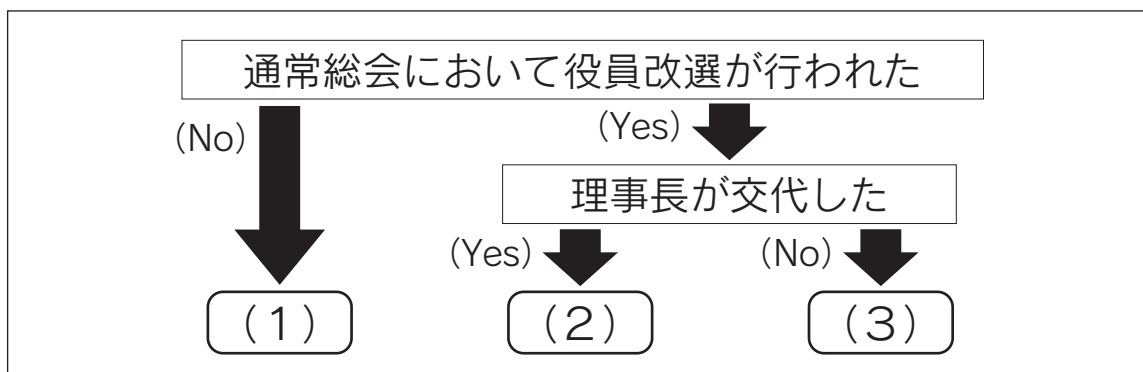


【業界の声】 ~非製造業~

(回答数：48名 回答率：100%)

卸売業 (米麦卸)	米の販売数量は2,400 tと順調に推移し、集荷対比進捗率55.2%までになった。市中の米価もここに来て少し落ち着いた感がある。「あきたこまち」が不足しているのは間違いない模様。
小売業 (みやげ品)	団体客のインバウンド、国内旅行の出入があり、入込客数等も昨年を上回り、110%までに増加した。
小売業 (石油)	ガソリンの小売価格は、1ℓあたり133円30銭で前月比2.1円の値下がり、軽油は1ℓあたり113円50銭で前月比1.4円の値上がりとなった。一方、配達灯油は18ℓで1,345円で前月比85円の値下がりとなった。原油コストは値下りしたが、販売価格への転嫁が進み、小売価格は値上りとなった。灯油については需要期がピークを過ぎ、例年どおり値下げとなった。
商店街	前年同月と同じく、地域住民等のニーズに合致する魅力ある商品・サービス不足により来客数が減少傾向にあるのに加え、長引く消費不振により売上が低迷している。(秋田市) 週初めの平日は、金融機関等の利用で来街者もあり店頭売りも多少あるが、週末の土日は人影が見られない。自店舗の魅力向上で集客を図り、商店街へ拡げる努力を続ける必要を強く感じている。(大館市)
サービス業 (旅行)	3月の売上は、前年同月比で国内旅行は122%、海外旅行は101%で推移し、国内・海外とも好調であった。
建設業 (管工事)	1月～3月の組合取扱資材売上高は昨対比で10%増となっている。今後の動向を期待したい。(秋田市)
建設業 (電気工事)	徐々に資材の販売量、電力引き込みや臨時工事の申し込みが増加し、受注量は増えつつあるが、まだ低迷状態は続いている。(大仙市)
運輸業 (トラック)	3月は引越シーズンであり専門業者は一年で最も忙しい月となったが、長距離部門は取引先の決算期の関係もあり、動きが鈍く対照的であった。荷動きは、組合取扱数量(引越・肥料・機械部品等)が前月より少ないもののみであった。(中央地区)
その他の非製造業 (砂利採取)	年度末を迎え、例年どおりであれば、公共工事等の仕上げの関係で骨材の荷動きが活発であるが、今年は雪解けが早い割には落ち込み幅が大きい。(県南地区)

[Q] 当組合は3月決算であり、5月下旬に通常総会を開催する予定です。
次の(1)~(3)の場合において、通常総会終了後に所管行政庁及び法務局に提出する書類について教えてください。



[A] ご提出いただく書類は、次のとおりです。

(1)の場合

→「決算関係書類提出書」のみ

(2)の場合

→「決算関係書類提出書」、「役員変更届書」、「変更登記申請書(※)」

(3)の場合

→「決算関係書類提出書」、「役員変更届書」、「変更登記申請書(※)」

(※)理事長の交代の有無にかかわらず、代表理事の変更登記は必要となりますのでご注意ください。

【参考】

①「決算関係書類提出書」の提出について(所管行政庁) ※総会終了後2週間以内に提出

- (1) 提出部数は、所管行政庁が秋田県の場合は2部(その他の場合は3部)提出してください。
- (2) 組合員名簿については、「直近の組合員名簿」も別途1部提出をお願いします。

②「役員変更届書」の提出(所管行政庁) ※変更の日から2週間以内に提出

- (1) 提出部数は、決算関係書類提出書と同様になります。
- (2) 役員補充のみの場合も提出が必要です。
- (3) 記載する新役員の住所については「個人の住所」を記載してください。
※会社の住所ではありません。

③「変更登記申請書」の提出(法務局) ※変更の日から2週間以内に提出

現在、商業登記が出来るのは秋田地方法務局(本局)のみとなっています。法務局にて登記申請を行う場合は従来と同様の手続ですが、遠方の場合は郵送による申請も可能です。

[秋田地方法務局(本局)]

〒010-0951 秋田市山王七丁目1番3号 秋田合同庁舎 ☎018-862-1174

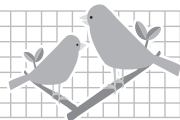
なお、本会ホームページより各種様式をダウンロードできますので、ご利用下さい。

[ホームページ] <http://www.chuokai-akita.or.jp/youshiki.html>

本件についてご不明な点がございましたら、本会事業振興部又は大館支所・横手支所までお問い合わせ下さい。

[お問い合わせ先] 本会 事業振興部 ☎018-863-8701

大館支所 ☎0186-43-1644 横手支所 ☎0182-32-0891



インフォメーション

人事異動のお知らせ

【秋田県】(4月17日付)
産業労働部(商工関係)の転入出者は次のとおりです。
《転入》()は前職 敬称略

◎産業労働部
産業労働部長(北秋田地域振興局長) 水澤 聡
産業労働部次長(雇用労働政策課長) 石川 聡
産業労働部次長(兼)産業技術センター副所長(産業技術センター技術イノベーション部長) 佐藤 明
産業労働部食品産業振興統括監(兼)観光文化スポーツ部次長(農業経済課長) 鈴木 昌明
産業労働部新エネルギー政策統括監(道路課長) 菅原 喬

◎産業政策課
産業政策課長(産業集積課長) 猿田 和三
産業政策課政策監(産業集積課主幹) 羽川 彦祿

◎地域産業振興課
地域産業振興課政策監(地域産業振興課主幹) 石川 誠悟
輸送機産業振興室長(地域産業振興課政策監) 齊藤 耕治

◎産業集積課
産業集積課長(商業貿易課貿易振興監) 出茂 正美

◎商業貿易課
商業貿易課長(産業政策課政策監) 岡崎 佳治
商業貿易課貿易振興監(企画振興部課長待遇) 中田美英子

◎雇用労働政策課
雇用労働政策課長(総合防災課長) 高橋 博英

◎公営企業課
公営企業課政策監(公営企業課上席主幹) 福田 悟

◎産業技術センター
産業技術センター技術イノベーション部長(産業技術センターイノベーション部主幹) 工藤 公樹

《転出》 敬称略

◎産業労働部
北秋田地域振興局長 高橋 靖弘

◎商業貿易課
教育庁幼保推進課長 鈴木 和朗

「経営力向上計画」の対象範囲が拡充されました～中小企業等経営強化法～ (中小企業庁)

「中小企業等経営強化法」に基づく「経営力向上計画」について、「経営力向上設備等」の対象範囲が今までの機械装置に加えて、器具備品、工具、建物付属設備等に拡充することとなりました。同時に、「経営力向上設備等」の証明書類に関しても、従来の工業会等による証明書に加え、投資計画に関する、産業労働大臣の確認書が対象となります。

<基本的な流れ>

- ※経営力向上設備等の取得に関する手続き
- (1)工業会等による証明書や、経済産業局による投資利益率に関する確認書を取得
 - (2)当該設備を利用し生産性を上げるための「経営力向上計画」を策定し、各事業分野の担当省庁から認定を受ける
 - (3)認定を受けた計画に基づき、当該設備を取得

「中小企業組織活動懸賞レポート」の募集について (商工総合研究所)

商工総合研究所では、毎年「中小企業懸賞論文」の募集・表彰を実施しております。

受賞者については機関誌「商工金融」平成30年3月号に掲載され、賞金も授与されます。

中小企業の組織活動に携わっている方であればどなたでも応募できます。

詳細については当研究所HPでも確認できますので是非ご覧ください。

<http://www.shokosoken.or.jp/commendation/>

- －テーマ－
自由(協同組合、商店街振興組合、企業組合、協業組合などの活動報告等)
- －応募期間－
平成29年8月1日(火)～10月16日(月)
- －お問い合わせ先－
一般財団法人 商工総合研究所
☎03-5875-8901(専用ダイヤル)

第69回中小企業団体全国大会(長野県大会)開催日程のお知らせ

開催日時 平成29年10月26日(木)
開催場所 キッセイ文化ホール(長野県松本市)

全国大会の開催に伴い、本会では、長野県を巡る2泊3日(10月26日～28日)のオリジナルツアーを企画致しますので、是非ご参加くださいますようお願い致します。

はばたく中小企業300社(中小企業庁)に県内企業5社が選定されました

中小企業庁では、ITサービス導入や経営資源の有効活用等による生産性向上、積極的な海外展開やインバウンド需要の取込み、多様な人材活用や円滑な事業承継など、様々な分野で活躍している中小企業・小規模事業者を「はばたく中小企業・小規模事業者300社」として選定しております。

受賞企業5社はいずれも本会組合員企業であり、業界の地位向上に大きく貢献されました。このたびの受賞、誠におめでとうございます。

大同衣料株式会社(大仙市)

ものづくりを通じた地域社会への貢献を理念として、製造だけでなく総合的な服のスペシャリスト集団を目指す

株式会社丸松銘木店(能代市)

伝統技法「網代(あじろ)編み」を応用した内装建材とインテリア製品で、新たなジャパンブランドを世界へ発信

菊地合板木工株式会社 (南秋田郡五城目町)

「杉の国」秋田の資源を活用。「組立式和室」「障子スクリーン」等で海外展開を推進

株式会社挽野板金(大仙市)

熟練の技術で屋根・外装・金属加工の「真・善・美」を提供し、地域と皆様の暮らしを支えます！

高茂合名会社(湯沢市)

“Life is Voyage”旅をして異文化に出会い人生が豊かになるよう、和の調味料が世界の食文化と融合し人々の生活を豊かにする

なお、詳しい内容は、中小企業庁のホームページよりご覧いただけます。

【掲載URL】

<http://www.meti.go.jp/press/2016/03/20170323006/20170323006.html>

中央会職員コラム

本会では、皆様に中央会の職員をより身近に知っていただくため、「中央会職員コラム」を連載しております。どうぞご覧下さい。

工業振興課の谷口秀明です。私は、昨年9月27日から今年3月27日までの半年間、中小企業大学校東京校の中小企業診断士養成課程に中央会から派遣していただきました。

本養成課程は、国家資格である中小企業診断士の1次試験を合格した者が応募することができ、一定基準を満たすことにより中小企業診断士資格を取得できます。この養成課程には私を含め全国から34名が受講しており、研修を通じて苦楽を共にしたことで、一生涯の仲間ができました。

個人的に最も鍛えられたのは、経営に関する知識や現場での実践スキルは当然のことながら、「仮説思考」です。これは、情報の少ない段階から問題の全体像や結論の仮説を立て、検証を行いながら物事を進める考え方で、この思考スキルが身につくことで仕事のスピードや正確性が増すと言われています。

是非、仕事で活かしていきたいと思います。

休みの日は都内の蕎麦屋めぐりや大好きな葛飾北斎に関係する場所を訪れたりしていました。また、長野県小布施町にも足を運び、現存する北斎の天井画を見たり、海外でも評価の高い小布施ワイナリーの見学をしたりもしました。

当ワイナリーは自社内でテイastingスペースや直売所もあり、県外からも多くのファンが訪れています。近い将来、秋田の酒蔵にも県外、いや世界中から多くの人々が来ることが自分の願いであり、大変参考になりました。中小企業診断士としてその支援も出来たらと思います。



【記】工業振興課 主査 谷口 秀明

官公需適格組合
『カデル』

秋田管工事業協同組合

理事長 本多 秀文
副理事長 松木 文雄
" 太田 博之

秋田市山王臨海町3番18号
☎018(862)6161/FAX 018(824)5685

損害保険・生命保険



保険と暮らしの相談センター

株式会社 **アキタ保険**



本社
〒010-0951 秋田県秋田市山王6丁目5-9
TEL 018-864-6921 FAX 018-864-6922
URL <http://www.akitahoken.co.jp>

フレスポ本荘店
〒015-0011 秋田県由利本荘市石脇字田頭141-1
TEL 0184-24-5511 FAX 0184-24-5512

原点復帰、基本に戻って

千代田興業株式会社

代表取締役社長 藤澤 正義

本社・工場：秋田市川尻町字大川反 170-49 TEL 018(864)6200(代)
建設事業部：秋田市川尻町字大川反 170-19 TEL 018(888)3666
URL：<http://www.k-chiyoda.jp>

For Earth, For Life
Kubota

野菜と暮らそう。



まごころと技術でこたえる・・・

株式会社 **秋田クボタ**

〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷295-38
Tel: 018-845-2121 Fax: 018-845-6600

保険とリース、相続・事業承継のご相談はお気軽にどうぞ!!



株式会社
保険&リース **北日本ベストサポート**

URL <http://www.knbs.jp>

本社 〒010-0967 秋田県秋田市高陽幸町8番17号
TEL.018-883-1888 FAX.018-883-1822

県南営業部 TEL.0187-66-3622 能代東支店 TEL.0185-58-2116
酒田支店 TEL.0234-75-3370

三井生命保険株式会社
生命保険団体扱オーナーズプランのご案内



「経営者のリスクマネジメント」を目的に
組合員がご契約者となる生命保険契約です。

Owner's Plan

秋田県中小企業団体中央会の会員組合の組合員
がご契約者の場合、団体扱*となり、一般扱(口座
振替扱月払等)よりも **割安な保険料**で
ご契約いただけます。

* 団体扱とは、秋田県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございます。
※ 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり-約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 秋田支社
〒010-0921 秋田県秋田市大町1-3-8
TEL:018-864-5245
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

秋田営業部 TEL:018-863-1626
本荘支所 TEL:0184-23-2950
能代支所 TEL:0185-52-5351

大館営業部 TEL:0186-49-2459
大曲営業部 TEL:0187-62-1337
湯沢支所 TEL:0183-72-3230

B-2017-1005 (2017.4) 使用期限 2018.3.31



開催中

【会場】秋田市立千秋美術館
秋田市中通二丁目3-8(アトリオン)

【会期】2017年 6月18日(日)まで
開館時間:午前10時~午後6時(入館は午後5時30分まで) 会期中無休

有田焼創業400年記念
明治有田
超絶の美
万国博覧会の時代

精磁会社 色絵鳳凰花徳草文透彫大香伊
1879(明治12)年~1897(明治30)年頃
個人蔵 写真提供:世界文化社

観覧料(税込)
【一般】1,000円(800円)
【大学生】700円(560円)
高校生以下無料
※()内は20名以上の団体および障がい者割引料金
*くるりん周遊バスで観覧の場合
【一般】700円 【大学生】500円

明治有田超絶の美展 × 春の院展 × 秋田県立美術館
千秋美術館1階チケット売場で、明治有田超絶の美展の当日券を購入する際に、春の院展の観覧券(半券可)もしくは、平野政吉の夢~壁面80年 美術館50年~(秋田県立美術館)の観覧券(半券可)を提示すると、明治有田超絶の美展が団体割引料金でご覧いただけます(一般1000円→800円/大学生700円→560円)。
※他割引と併用はできません。※使用前チケットもご利用いただけます。
※1枚につき、お一人様、1回限り有効

■主催:「明治有田超絶の美」展実行委員会(秋田市立千秋美術館/秋田魁新報社)
■後援:佐賀県/有田町/NHK秋田放送局/ABS秋田放送/AKT秋田テレビ/AAB秋田朝日放送/エフエム秋田/CNA秋田ケーブルテレビ
■特別協力:世界文化社 ■展示協力:江上料理学院 ■協力:有田ポセリンパーク/音蘭社/佐賀県立九州陶磁文化館 ■企画協力:西日本新聞社
<お問い合わせ> 秋田市立千秋美術館 TEL.018-836-7860



中小企業あきた

平成29年5月1日発行(毎月1日発行) 第684号

発行/秋田県中小企業団体中央会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 ☎018-863-8701 FAX 018-865-1009

印刷/秋田活版印刷(株)

定価280円